技能労働者 建設業連 の適切な賃金確保に向け 合会の り組み

こうした一連の流れと日建連の取り組みのポイントを解説する。日建連の取り組みが先導する形で、業界全体へと動きは拡大してきている。本部と支部が連携し、会員企業への周知徹底や関係発注機関に対する協力要請活動を展開。七月に策定した「労務賃金改善等推進要綱」を踏まえ、技能労働者の処遇改善に向けた日本建設業連合会(日建連、中村満義会長)の活動が本格的に進んできている。建設業の根幹を支える技能労働者の不足が大きな問題となる中で、

労働者枯渇への危機感

めぐる動きだ。 ための方策 2011・2012」を 二〇一一年と二〇一二年に取りまと 交通省の建設産業戦略会議が じを切る転換点となったのが、 その対策の確実な実施へと大きくか 中で、これまでも指摘されていた。 めた提言 技能労働者の確保・育成の必要性 少子高齢化や産業構造の変化の 「建設産業の再生と発展の

東日本大震災の被災地における技

険加入を目指すとした。 降、すべての建設業許可業者での保 の問題についても、二〇一七年度以 長年の懸案であった社会保険未加入 能労働者の雇用環境や処遇の改善が、 大きな柱の一つとして打ち出された。 能労働者の確保が困難となり、そう した傾向が全国的に広がる中で、

せる格好で、二〇一三年度の公共工 な法定福利費の個人負担分を反映さ 能労働者の減少などに伴う労働市場 の実勢価格や、 さらに国土交通省は今年三月、技 社会保険加入に必要

> せて、 働者への適切な賃金支払いを求める 公共・民間発注者に対して、技能労 設業界関係者)であり、これに合わ 事設計労務単価(設計労務単価) 通知を出した。 が盛り込まれた 「異次元の対応」 (建 大幅な引き上げを決定。政策的配慮 日建連を含む建設業界団体や

激論の末に要綱を決定

が直接、日建連ら建設関係四団体に 対し協力を要請。中村会長(当時は 四月十八日には、 太田昭宏国交相

者の就労条件の向上は、建設産業の 副会長兼土木本部長)は、「技能労働 スピード感を持って対応していく」 を真摯に受け止め、 健全な発展のために不可欠だ。要請 と表明した。 できることから

適正な工期・契約条件の確保を図る 向性を打ち出した。民間工事におい 適正な受注活動の実施を推進する方 適切な価格での下請け契約の締結や 金確保に向けた対策を会員に報告し、 定時総会で、 よう理事会で決議した。 日建連は、 適正価格での受注の徹底や、 技能労働者の適切な賃 翌週開いた一三年度の

価の改定に関する検討会議」(座長・ 事と建築工事では、 込むにつれ難しい面が多いことが浮 大田弘土木運営会議議長)を立ち上 から、六月二十一日に「設計労務単 き彫りになった。そもそも、 に入ったが、 く異なっている状況もある。 その後、具体的な対応の検討作業 より詰めた議論が必要との判断 実務上の手続きに踏み 契約形態が大き このた 土木工

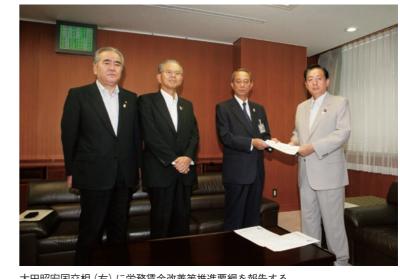
> 定された。 激論を経て、 の「労務賃金改善等推進要綱」が決激論を経て、七月十八日に、日建連 れた案には、会員企業から一四五件 もの意見が出されている。そうした た。同会議でたたき台として示さ

記事項に記載した上で要請するほか 金が技能労働者に支払われるよう特 善に取り組むこととしたい」。要綱 業界を挙げて、 務単価の大幅な引き上げを契機に、 省の強い意志を真剣に受け止め、労 共通している。この状況を打開する そうした意志を末端まで届かせるた の引き上げの趣旨にかなう適切な賃 との契約に際しては、設計労務単価 する方法を示した。一次下請け企業 者会見で、中村会長はこう強調した。 を決定した理事会の後に開かれた記 ために思い切った措置を講じた国交 なくなるという危機感は、 いの徹底や労務賃金の状況調査に関 要綱では、適切な労務賃金の支払 「このままでは建設業が立ち行 技能労働者の処遇改 関係者に

> どを盛り込んだ。 った協力要請文書を配布することな

重層構造に改めて切り込む

賃金支払いに対する社会的要請に応 造の改善を打ち出していたが、その 層下請構造の改善にまで言及したこ 化しており、技能労働者への適正な 保・育成を取り巻く状況は着実に悪 り身動きがとれない状況が続いてい 迷や公共事業費の大幅削減などによ 「建設技能者の人材確保・育成に関 者の賃金の低下を招く一因になって 賃金が支払われるまでの間に複数の で合理的である半面、技能労働者に おける分業体制を支えるという意味 とだ。重層下請構造は、建設生産に する提言」においても、重層下請構 かかってしまい、結果的に技能労働 企業が介在することで中間の経費が いる。日建連は、四年前に策定した 今回の要綱で注目すべき点は、 リーマンショックによる景気低 この間に技能労働者の確 「重層下請構造の問題



益改善を進め、現場で働く若い人に

てきている。襟を正して、全体の利 「民間案件でも不調になるものが出

太田昭宏国交相(右)に労務賃金改善等推進要綱を報告する 日建連の中村満義会長(右から2人目)、山内隆司副会長(同3 人目)、大田弘土木運営会議議長(同4人目)

識は、多くの関係者に共通している。 ならない」と強調する。こうした意 お金を渡るようにしていかなければ

ただ、

日建連だけの取り組みで、

村会長)との決意を示した。 を避けて通ることはできない」(中

範囲外である民間工事での対応も不 労務費に関しては封じられることに であり、元請企業が直接指導できな 可欠となる。 なる。その上、設計労務単価の影響 を安く」という経済活動の鉄則が 立場にいるのは二次以下の下請企業 い。さらに、「売る物を高く、買う物

てでも、全体の流れを変えていくこ は思っていないが、長い時間をかけ ればいけない。整然と実施されると あることを承知した上で要綱が固ま ルをどこかで断ち切る決断をしなけ ったことを強調し、 とが一番大事だ」と訴えた。 「負のスパイラ

有賀事務総長は、こうした困難が

力要請活動も展開中だ。 各地方整備局や都道府県に対する協 動を強力に進めるべく決議も行った。 意志を受け止めて、要綱に沿った活 八月~九月にかけて、国土交通省の 日建連の各支部では、本部の強い

協会(全建)が技能労働者の処遇改 善へ強化キャンペーンを始めており、 ほかの業界団体でも、全国建設業

> を決議するなど動きが活発化してい 建設産業専門団体連合会(建専連) も技能労働者への適正賃金の支払い

強い意志のあらわれと言える。この 盛り込まれた象徴的な文言だ。困難 正念場を建設業界全体で乗り越える な建設産業へと脱皮を図ろうという は多いが、将来にわたって持続可能 ことが、 いま求められている。

ヤンスー 建設業の将来を取り戻すラストチ 今回の日建連の要綱に

国土交通省 土地·建設産業局長

佐々木 基 Motoi Sasaki

若者の入職に向けた 建設業界の動きに期待

想以上の動きをしており、非常に高 政策というすべてが一致して、 意識の高まり、 インフラ老朽化に対する国民の危機 いという業界の思いと、自然災害や く評価している。このままではまず 技能労働者の処遇改善へ業界が予 デフレ脱却を目指す

なうねりになろうとしている。 特に、日本建設業連合会は、産業 重層下請

構造の改善などは、業界全体でアク 下の下請企業への対応や、 動いている。契約関係が無い二次以 全体で意識共有を図ろうと積極的に のことが、若者が来る産業へと変わ りを取り戻すことにもつながる。そ 表する経済団体として業界のあるべ 一筋縄には行かないが、国交省としションを起こさない限り進まない。 き姿を発信することは、 てもさまざまな対策を講じていく。 日本建設業連合会が建設産業を代 建設業に誇

宮本洋一副会長兼土木本部長も、

た適切な受注が重要という意味だ。

業界に身を置いている人間がまず自

うでは厳しい。そのためにも、

建設

要綱の意義を語る有賀長郎事務総長日建連関東支部が開いた東京地区の説明会。

ら襟を正していかないといけない」

建設産業の将来性も考え

〝ラストチャンス〟をつかみ取れ

務費のさらなる上昇が懸念される。 のとまどいや不安があることは十分 では、有賀長郎事務総長が、「実務上 難しさも含めて説明した。東京地区 な紹介とともに、検討経緯や対応の を図った。この中では、要綱の詳細 象とした説明会を実施し、周知徹底 全国九支部において、会員企業を対 技能労働者への賃金を実際に支払う た。まずは、今回の対応により、 に理解している」と述べ、そうした とまどいの背景として四点を指摘し 七月下旬から八月上旬にかけては 労

得ていく必要がある。中村会長ら日

の建設工事発注者から理解と協力を 同じ目標に照準を合わせつつ、官民

建連幹部は、七月二十六日に太田国

業以外も含めたすべての建設業者が

ていくことは難しい。日建連会員企 そうした意志を現実の成果へと導い

になる。

山内隆司副会長兼建築本部

かせるためには、

十分な利益も必要

技能労働者に適正な賃金を行き届

交相のもとを訪れ、

今回の要綱を報

した。その際、すべての業界団体

長は、「利益率が低く、若手の技能労

働者が低賃金で働かざるを得ないよ

方針を示した。

実施を求め、太田国交相も対応する で同様の取り組みが進むよう指導の